

中央区誕生15周年記念

ロゴマーク決定！冠事業を募集します！

中央区は、平成22年に本市の指定都市移行に伴い誕生しました。令和7年4月、15周年を迎えることから、このたびノベルティグッズや記念事業のタイトルなどに使用するロゴマークを制作しましたのでお知らせします。

また、「中央区誕生15周年記念」の冠表示とともに、「中央区誕生15周年ロゴマーク」を使用していただけの各種イベントや催しなどを募集します。

1 中央区誕生15周年記念ロゴマーク

使用方法是中央区ホームページをご確認ください。
※二次元バーコードのリンクは1月15日より接続可能です。



ロゴマーク使用要領

2 デザインのコンセプト

中央区のシンボルマークのさらなる普及、定着を目指して、15周年の「15」にシンボルマークを組み合わせて、お祝いにふさわしい金色と区のシンボルカラーであるさくら色でデザインしました。


3 冠事業の募集について

中央区誕生15周年を一緒にお祝いしていただけるイベントや催しなどを募集します。事業名の前に「中央区誕生15周年記念」の冠やロゴマークを入れてPRをお願いします。

(1) 対象

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施される事業

(2) 使用方法

表示	事業名称に使用する冠表示は、次のとおりです。 「中央区誕生15周年記念」
使用例	 中央区誕生15周年記念 第〇〇回〇〇〇まつり

(3) 申し込み

申請方法等については、別紙のとおりです。
関連情報について、中央区ホームページにて随時更新していきます。
※二次元バーコードのリンクは1月15日より接続可能です。



冠事業申請要領



中央区誕生15周年記念冠事業の募集について

中央区誕生15周年を皆でお祝いしていくため、事業名等に「中央区誕生15周年記念」の冠を付して、一緒に盛り上げていただける企業・団体等を募集しています。

1 募集期間

令和7年1月15日から令和8年3月31日まで

2 対象事業

冠事業とは、中央区誕生15周年を記念する旨を事業又は販売する商品などの名称に冠して、節目となる15周年を皆でお祝いするものです。

冠事業の承認は、中央区誕生15周年記念にふさわしい、次の内容を満たした事業に対して行います。

(1) 原則、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施されるもの

(2) 次のいずれにも該当しないと認められるもの

ア 特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの

イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの

ウ 法令や公序良俗に反するもの

エ 個人の主催によるもの

オ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものの利益になり、又はなるおそれのあるもの

カ 前各号に掲げる場合のほか、中央区長が不相当と認めるもの

3 冠表示

冠事業の承認を受けた場合には、事業名等に以下の冠表示を付すことができます。

冠表示：「中央区誕生15周年記念」

※字体・文字サイズ・色等の指定はありません。

(例) 中央区誕生15周年記念 第〇〇回〇〇〇まつり

4 申請方法

- (1) 「中央区誕生15周年記念冠事業承認申請書（第1号様式）」に必要事項を記入し、原則、電子メールで申請してください。（電子メールが使用出来ない場合は、郵送、ファクス又は持参）事業の企画書・チラシ等、事業内容が分かる資料を申請時に併せて提出してください。
- (2) 冠事業としての承認の可否を決定し、「中央区誕生15周年記念冠事業承認（不承認）通知書（第2号様式）」を通知します。
- (3) 次のいずれかに該当する事業は、申請手続は不要となりますが、当該事業を実施する企業・団体等は、事業名等に冠表示をしたい旨を中央区役所区政策課に連絡してください。（事業の内容等の把握をさせていただきます。）
 - ア 市又は区が主催、共催又は後援する事業
 - イ 市又は区が構成員となる団体が主催する事業
 - ウ 市又は区が補助金等を交付し、市と密接な関係のある団体が主催する事業

5 留意事項

- (1) 申請に当たっては、「中央区誕生15周年記念冠事業取扱要領」を必ず確認してください。
- (2) 冠事業として広報さがみはらやSNSなどに掲載する場合があります。
- (3) 冠事業の承認をした事業が、対象事業としての要件に該当しなくなったとき、又は中央区誕生15周年記念冠事業として適当でないと認められるときは、冠事業の承認を取り消すことがあります。
なお、冠事業の承認の取消しにより損害が生じた場合であっても、相模原市は、その損害を賠償する責めは負いません。
- (4) 冠事業の承認は、区役所による事業の運営支援及び財政支援（補助金の支給や会場使用料等の減免）とは異なりますので、留意してください。

【申請・お問い合わせ先】

相模原市 中央区役所区政策課

住 所 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電 話 042-769-9802（直通）

ファクス 042-757-2941

メール c-kuseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

※申請・お問い合わせの際は、電子メールの件名に「中央区誕生15周年記念冠事業申請」と入力してください。